



健康経営への取り組み

社員の健康管理は、UBE経営方針のもと、経営会議で承認された課題の一つとして取り組んでいます。UBEでは健康施策に取り組んだ結果、健康経営優良法人2021に認定され

ました。詳細はUBEグループウェブサイトの「健康管理への取り組み」をご覧ください。

<https://www.ube-ind.co.jp/ube/jp/sustainability/rc/environment/workplace.html>



人権

UBEグループは、「人権の尊重」を企業活動の基本に据えています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「UBEグループ人権指針」を定め、企業活動に伴う人権への負の影響の早期発見と防止、軽減、ならびに適切な措置を講じ、企業としての社会的責任を果たします。



人権の尊重

UBEグループの「私達の行動指針」では、すべての人の人格、個性など個人の尊厳を尊重し、相互理解に努め、不当な差別をしないことを定めています。また、強制労働、児童労働、人身売買を含むすべての非人道的行為を自ら行わないことはもちろん、そのような行為を行っている個人、団体とは一切関わりを持たないことを明記しています。

さらに、UBEグループ人権指針のもとにUBEグループ全体での人権教育推進体制を整え、役員研修、事業所別研修、階層別研修など、さまざまな機会に社外講師の派遣などを通じて、継続的に人権教育を実施し、社員全員が人権について正しい理解と認識を持ち、あらゆる事業活動において一人ひとりが人間として尊重されるよう取り組んでいます。

2020年度人権教育実績

社内集合研修	6回	受講者数 延べ 260名(単独)
社外人権研修	32回	受講者数 延べ 35名(単独)
eラーニング	2回	受講率 99%、UBEグループ(国内)

内部通報や業務報告等を通じて人権侵害の事実等が明らかになった場合は、速やかなる正および必要な社内処分等の措置を行い、経営層への報告、グループ内への周知等により、人権尊重への取り組みの改善と再発防止に努めています。

UBEグループは、サプライチェーン全体でも人権尊重に取り組んでいます。人権への対応を含む「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」をすべての取引先を対象として策定し、主要取引先への定期的な調査を通じてCSRの観点からリスク評価を行うなど、取引先とともに労働条件や人権侵害リスクなどの人権課題にも取り組んでいきます。

UBEグループ人権指針については、UBEグループウェブサイトの「人権と労働」をご覧ください。

<https://www.ube-ind.co.jp/ube/jp/sustainability/laborrights/index.html>

労働者の権利

UBEグループは、結社の自由や団体交渉の権利など労働者の基本的権利を尊重しています。

UBEでは、労働者の権利を集大成した労働協約を宇部興産労働組合と締結し、組合員の生活水準向上と労働条件の改善ならびに働きやすい環境整備を目的に、労使による交渉、協議を定期的に重ねています。また、経営トップが参画する労使協議会などの場で、会社の抱える課題や将来の姿について率直な意見交換や協議を重ね、経営方針や経営計画などに関して組合員の理解を図るとともに、組合員の意見を経営に反映させるなど、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

